

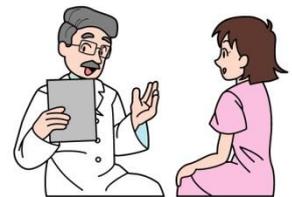
医療機関のかかり方で上手に節約してみませんか？

富山県自動車販売店健康保険組合

少しでも安く買い物をして食費を節約、こまめに電気を消して電気代を節約等、日頃から節約を心がけている人は多いことでしょう。では、「医療費」に関してはいかがでしょうか？ 「健康にかかわることだから…」と医療費を気にせず受診する人も少なくないのではないのでしょうか？

ところが、医療機関に支払う医療費も、ちょっとした心がけで節約することができるのです。節約といっても、具合が悪いのに受診せずに我慢するというではありません。ここでは医療費節約のポイント、すなわち上手に受診して医療費の無駄を減らすコツをご紹介します！

◇医療費を減らす3つのポイント◇



1. 「かかりつけ医」をもとう！

かかりつけ医とは？

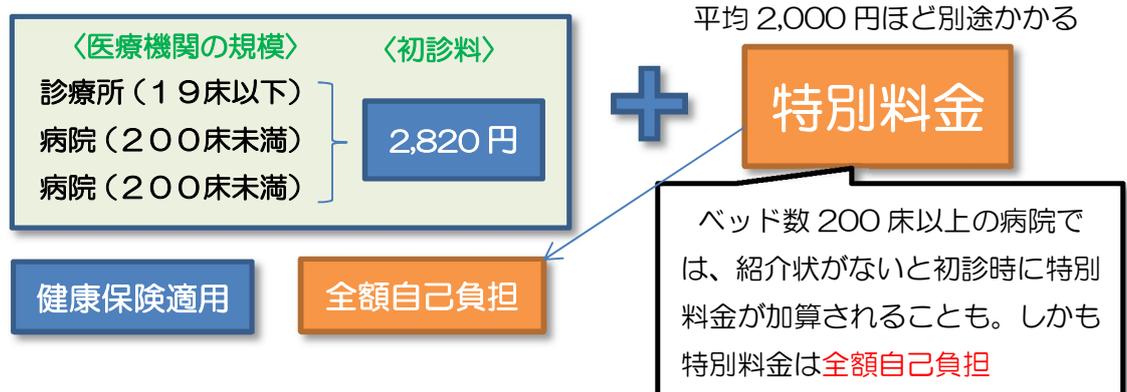
「かかりつけ医」とは、日常的な診療や健康管理など行ってくれる身近なお医者さんや医療機関のことをいいます。「病院にかかるなら大病院の方が安心だ」と、思われる人もいるかもしれませんが、そうとは限りません。

大学病院や都道府県立病院など、高度な設備を備えた大病院は、本来、がんや難病など、高度な検査や治療を必要とする患者さんを対象としています。ですから、軽症の患者さんが紹介状を持たずにいきなり受診すると、何時間も待たされることがあります。大病院は「3時間待ちの3分診療」などといわれますが、長時間待たされた挙げ句、じっくり話を聞いてもらうことも、きめ細やかなアドバイスを受けることもできなかった、などということも起こり得ます。

「かかりつけ医」をもつことが医療費節約の第一歩

ちょっとしたかぜなどでいきなり大病院を受診するのは、経済的にも無駄が多く、おすすめできません。ベッド数200床以上の病院では、紹介状を持たずに受診すると、初診料に特別料金を上乗せしてもよいことになっています。この特別料金は病院が自由に設定でき、平均すると約2,000円、病院によっては8,000円以上の金額を設定しているところもあります。生活習慣病など状態の安定した慢性病の人や、普段は健康な人が風邪などの軽症で受診するときは、まずは近所の「かかりつけ医」を受診するようにしましょう。

紹介状を持たずに大きな病院を受診すると…



2. ハシゴ受診は体とお金の負担が大きいです

病気やけがの治療を受けているお医者さんから、別のお医者さんになることを「転医」といいます。転医といっても様々なケースがあり、主治医の判断で、より専門的な検査や治療が受けられる病院を紹介されて転医する場合もあれば、引っ越しのためにお医者さんを変えざるを得ない場合もあります。

一方で、「なかなか症状がよくなるから」、「新しくできた病院の方がよさそうだから」など、安易な理由で次から次へとお医者さんを変えるのは“ハシゴ受診”と呼ばれ、患者さんの側に大きなデメリットが生じます。

また、転医する度に転医先では「初診料」がかかります。転医先が大病院の場合、紹介状がないと特別料金が加算されることもあります。さらに、同じ検査がくり返され、同じような薬を処方されるので、その分医療費を多く支払うことになります。とくに検査の中でもCTやMRIなどの画像診断は検査料が高く、繰り返し受けることは体にも大きな負担となります。

◆転医の際は、まず主治医に相談を◆

現在かかっている医療機関では受けられない専門的な検査や治療を望む場合などは、主治医に相談して紹介状を書いてもらいましょう。紹介状があれば、転医先に検査結果や経過が伝わるので、検査や治療の重複を避けることができ、初診料に特別料金が加算されることもありません。



ハシゴ受診は医療費がかさむ

〈診療所又は病院〉

- 1回目……初診料 2,820 円+検査料など
- 2回目……再診料 720 円
- 3回目……再診料 720 円

初・再診料の合計 4,260 円

〈ハシゴ受診した場合〉

- 1回目……初診料 2,820 円+検査料など
- 2回目……初診料 2,820 円+検査料など
- 3回目……初診料 2,820 円+検査料など

初・再診料の合計 8,460 円

ハシゴ受診をすると、3回の受診で
初・再診料だけでも2倍に！

3. 時間外受診は割増料金になる

急病時以外、夜間や休日の受診を避ければ医療費が節約できます

夜間や休日に診察してくれる医療機関はとても心強い存在ですが、診療時間外に受診すると、初診料や再診料に加算がつくことをご存じですか？

初診時にかかる平日の時間外に加算は、基本的に 850 円ですが、日曜・祝日・年末年始の休日加算は 2,500 円になります。さらに、22 時～6 時までの深夜加算は 4,800 円と高額です。再診時はもちろん、調剤薬局でも時間外は加算がつきます。

夜間や休日は限られた検査や治療しか受けられない場合が多く、診療時間内にあらためて受診する必要があります。急病の場合はやむを得ませんが、軽症の場合は、安易に時間外受診することはやめましょう。

